

第5章 施策内容の整理

1 施策内容

計画目標 I 持続可能かつ効率的な交通ネットワークの形成

施策① 広域幹線（地域幹線系統）の維持と乗り継ぎ拠点の整備

実施の目的

函館市への通勤・通学・通院需要に対応するため、乗換を前提とした効率的な広域ネットワークを構築し、広域幹線の維持と市内幹線（フィーダー系統）との乗り継ぎ利便性の向上を図る。

施策内容

- ・北斗市と函館市を結ぶ移動需要を踏まえ、広域幹線の維持について努める。
- ・広域幹線、市内幹線の役割分担を明確化しながら、乗換を前提とした利便性の高い運行体系を構築する。
- ・新函館北斗駅、久根別駅、清川口駅（北斗市役所及び総合文化センター「かなでー」を含む）、上磯駅、総合分庁舎前を中心とした主要拠点での乗り継ぎ(待合含む)環境の改善・情報発信の整備を図る。
- ・上記以外にも主要拠点となり得る地域について検討する。
- ・異なる交通モード間における乗り継ぎ割引の導入を検討する。

主な事業エリア

道南いさりび鉄道（渡島当別～五稜郭（函館市内））、JR 北海道（新函館北斗～函館市内駅）、函館バス（上磯線・大野線・郊外路線における北斗市内～函館市内）、巡回ワゴン（茂辺地・石別線、上磯線、大野線）

実施主体

北斗市、交通事業者

施策② 巡回ワゴンの継続と運行体系の最適化

実施の目的

交通空白地における生活移動を維持しつつ、地域の実態に即した運行の見直しにより、効率性と利便性を両立したフィーダー交通を確立する。

施策内容

- ・フィーダー交通としての巡回ワゴン運行を継続し、交通空白地における生活移動を支える重要なサービスとする。
- ・既存公共交通との共存共栄を基本として、地域の意見を踏まえながら、地域の状況や利用率に応じた運行ルート・頻度の変更及び路線の休止など、その在り方に関し判断し利便性と効率性を両立させる。なお、利用率が低くても地域の生活移動に不可欠な場合は運行を維持していく。
- ・運行に対する市が負担する経費の最適化も進め、持続的な基盤を確立する。

主な事業エリア

旧大野地区、茂辺地・当別地区～旧上磯地区

実施主体

北斗市、交通事業者、地域住民

施策③ 交通モードの整理と持続可能な運行体系の確立

実施の目的

同一目的地への複数ある交通モードのそれぞれの役割分担を整理し、また、増加する運行経費に対して適正な運賃を設定することで持続可能かつ効率的な公共交通の運行体系を構築する。

施策内容

- ・せせらぎ温泉を目的地とした複数の交通モードについて、目的・利用実態・継続の必要性について評価し、役割分担を整理する。
- ・各交通モードの運行経費に対して適正なバランスとなる運賃設定を推進する。
- ・需要と収支のバランスを踏まえて、効率的で持続可能な運行体系とするため、運行ルートの見直しや既存公共交通による代替手段の検証を行っていく。
- ・運行事業者及び利用者と十分に情報共有を図りながら実施し、安定した運営体制の構築を目指す。

主な事業エリア

北斗市内全域

実施主体

北斗市、交通事業者

計画目標Ⅱ 誰もが移動しやすい交通環境の実現

施策④ 移動困難者に応じた支援の維持

実施の目的

移動困難者の外出機会を確保し、地域福祉施策と連携した包括的な移動支援体制を維持する。

施策内容

- ・移動困難者に対する既存の移動支援事業、福祉有償運送などの支援維持を図る。
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続と安全な移動支援を推進する。
- ・高齢者ふれあい入浴券事業など既存の行政サービスを活用し、公共交通利用と組み合わせることで、日常的な外出を促進する。

主な事業エリア

北斗市全域

実施主体

北斗市、交通事業者、移動支援事業者、福祉有償運送事業者

施策⑤ サイクル&バスライドの活用（バス停近接駐車場）

実施の目的

バス停までの移動手段として自転車利用を促進し、日常的な生活移動での利用が見込まれる層への周知を通じて駐輪場の有効活用を図る。

施策内容

- ・店舗利用ではなく、バス利用者向けの駐輪場であることを案内表示等で周知する。
- ・函館市内の高校に進学する可能性がある中学生や学校関係者、周辺住民など日常的に利用が見込まれる層を対象に、チラシ配布やモニターツアーなどで情報発信を行い、利用意識の向上を図る。
- ・駐輪環境の未整備箇所においては、利用状況やニーズ、活用可能な近隣敷地を踏まえて整備検討していく。

主な事業エリア

函館バス（新函館北斗駅・上磯線、上磯線・大野線）のバス停

実施主体

北斗市、交通事業者、地域住民

計画目標Ⅲ 利用促進と利便性向上

施策⑥ 利用促進と利便性向上の推進

実施の目的

公共交通の現状と利便性を広く周知し、各種サービスやデジタル技術の活用を通じて、市民の利用促進と公共交通の利便性・魅力の周知を図る。

施策内容

- ・北海道教育大学函館校と連携したモニターツアー、市職員によるサポート乗車を継続的に実施。
- ・市内公共交通ガイドマップについて、更新が容易なツールの導入について検討する。
- ・交通事業者の各種サービスについて、広報誌や市ホームページを活用した情報発信を実施する。
- ・マイナンバーカードや交通 IC カードを活用した乗り継ぎ割引・地域ポイント付与制度など、デジタル技術を活かした取組について、国の補助制度を活用するなど検討を行う。
- ・公共交通に関する技術や事例に関する情報収集や共有について、北斗市地域公共交通活性化協議会や同協議会ワーキンググループの場を積極的に活用していく。

主な事業エリア

北斗市内全域

実施主体

北斗市、交通事業者

2 実施スケジュール

→ 検討・準備期間

→ 実施期間

施策名	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
施策① 広域幹線(地域幹線系統)の維持・乗り継ぎ拠点整備			<広域幹線の維持>		
			<乗継拠点整備>		
施策② 巡回ワゴンの継続と運行体系の最適化	<運行見直し>	<検証>	<運行見直し又は継続>	<検証又は継続>	
施策③ 交通モードの整理と持続可能な運行体系の確立	<運賃の見直し>		<交通モードの整理>		
			<運賃体系の確立>		
施策④ 移動困難者に応じた応援の維持			<既存移動支援の維持・高齢者運転免許証自主返納支援事業の継続>		
			<既存行政サービスと公共交通利用の連携(2年目以降は随時導入)>		
施策⑤ サイクル&バスライドの活用(バス停近接駐車場)			<利用が見込まれる層への情報発信・>		
			<未整備箇所における整備検討>		
施策⑥ 利用促進と利便性向上の推進			<モニターツアー等の実施、公共交通に関する情報発信の実施>		
			<デジタル技術を活かした取組みの検討・実証実験>		<実施>
			<技術・事例に関する情報の共有>		